

■第三セクター等の概要

名称	財団法人 延岡総合文化センター	所在地	東浜砂町 611 番地 2	代表者名	理事長 牧野哲久
設立目的	宮崎県北部広域市町村圏における文化の振興をはかり、健康で豊かな地域づくりに寄与する。				
設立年月日	昭和 60 年 8 月 13 日	資本金	30,000 千円 (市出資額 18,510 千円 市出資割合 61.7%)		
業務概要	延岡総合文化センターおよび延岡市公会堂野口記念館の管理運営 ・文化センターおよび野口記念館の使用許可および使用許可の取り消しその他使用に関する業務。 ・文化センターおよび野口記念館の施設、附属施設等の維持管理に関する業務 ・教養および文化の向上を図るための事業の実施に係る業務。				
管理施設等	延岡総合文化センター、野口記念館				
経営状況	平成 20 年度は 254 千円の経常赤字で、延岡市からの支出(指定管理料)は 75,959 千円となっている。 利用料金収入は平成 18 年度に減少して以降、ほぼ横ばいであるが、平成 20 年度の入場者数(野口記念館を含む)は 258 千人で、平成 17 年度対比 8.2%の減となっている。				
環境	●年度別利用者数、利用料金収入の推移(管理施設全体)				
		17 年度	18 年度	19 年度	20 年度
	利用者数(人)	280,756	248,594	267,725	257,723
	利用料金(千円)	45,040	42,266	42,422	42,569
	舞台公演がビジネスチャンスとなりにくく、文化的享受の機会が少ない地方都市において、公立ホールが地域の文化振興に果たす役割は大きい。こうした中で、市民文化活動の支援的な位置付けとなる住民参加型の自主事業においては、チケット価格を抑える必要があることなどから収益性は低くなる。 また、招へい型の公演についても、地理的条件などから収益性は低くなるが、ランニングコスト(維持管理総額)を意識し、市民ニーズに対応した公演内容の検討、入場率を向上させる取り組みなどにより収支を改善すべきである。 貸館事業は年間稼働率で見ると、概ね良好とはいえるが、類似施設との競合や市民ニーズの変遷に対応できていないことも想定される。 また経常費用の4割弱が人件費となっている。				

■見直しの基本的方針

文化的享受の機会が少ない地方都市において、地域の文化振興に貢献しており、広報およびチケット販売促進活動の見直しや管理経費の削減等経営改善を図りながら事業を継続する。

■事業目標、経営改善目標および具体的な取組内容

(1) 事業目標

No.	事業目標	具体的な取組内容
1	利用しやすい施設の運営管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市民ニーズに対応した施設の運営                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設利用料金・時間帯等の見直し</li> </ul> </li> <li>●住民参加型事業の充実                             <ul style="list-style-type: none"> <li>①チキン南蛮スペシャル「南蛮TRY」</li> <li>②シニア劇団のべおか笑銀座</li> </ul> </li> </ul>
2	市民参加型事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>●新規事業の取り組み                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・自主事業に係るワークショップや市民協働による講座の開設</li> </ul> </li> <li>●小規模公演の充実                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・パフォーマ延岡、音楽の散歩道など</li> </ul> </li> </ul>
3	自主文化事業の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>●25周年記念事業実施                             <ul style="list-style-type: none"> <li>①さだまさしコンサート</li> <li>②劇団四季ミュージカル「南十字星」</li> <li>③のべおかんシアター「南蛮TRY」</li> <li>④のべおか市民オペラ・ガラコンサート</li> </ul> </li> </ul>

(2) 経営改善目標

No.	経営改善目標	具体的な取組内容
1	財団および事務局体制の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>●組織・職員体制の見直し                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・3課体制から2課体制への移行</li> <li>・少人数管理体制構築</li> </ul> </li> </ul>
2	人件費の削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>●人件費の削減                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・プロパー職員の削減</li> <li>・住宅手当の廃止</li> </ul> </li> </ul>
3	新公益法人制度への移行	<ul style="list-style-type: none"> <li>●特別公益財団法人への移行                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・定款案の作成および役員等の見直し</li> <li>・移行申請の実施</li> </ul> </li> </ul>
4	経営状況および経営改善に関する取り組み状況の把握・検証	<ul style="list-style-type: none"> <li>●経営改善に係る会議の開催                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月の収支状況の分析や、経営改善に関する具体的取り組みの進捗状況について、事務局長を中心に報告・検討を行う。</li> </ul> </li> </ul>